

青葉区役所戸籍課戸籍担当会計年度任用職員（日額職）募集要項（令和8年4月1日採用）

1 募集区分

- 【区分1】広域交付繁忙対応 週3日～5日
 - 【区分2】振り仮名記載対応 週2日
- ※併願不可

2 主な職務内容

※(1)～(3)及び(5)は【区分1】・【区分2】共通

- (1) 窓口における受付・証明発行・交付業務の補助
- (2) 電話対応
- (3) 戸籍関係書類の整理
- (4) 振り仮名の届出に関する相談対応・振り仮名の届出の処理（受付を含む）【区分2】のみ
- (5) その他、大規模災害時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

3 応募資格・求められる能力

【応募資格】

- ・令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方

【求められる能力】

- ・窓口対応ができること
- ・電話応対ができること
- ・パソコン（Excel、Wordの入力、端末操作等）の基本操作ができること
- ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、ルールを守り誠実に業務に取り組むことができること
- ・自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事に取り組めること
- ・公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行できること

※ 次に該当する方は応募できません

○地方公務員法第16条の規定に該当する方

○民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

4 募集人数

- 【区分1】1名
【区分2】1名

5 勤務条件及び報酬

勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきますが、主なものは以下の通りです。

（1）任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（2）勤務時間

【区分1】月曜・水曜・金曜（週3日）+毎月最終の火曜・木曜
8時45分～17時15分（1時間の休憩時間を含みます）

【区分2】火曜・木曜（週2日）
8時45分～17時15分（1時間の休憩時間を含みます）

（3）勤務を要しない日及び休日

【区分1】毎月最終以外の火曜・木曜、土曜・日曜・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）

【区分2】月曜・水曜・金曜・土曜・日曜・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 勤務場所
青葉区役所戸籍課（青葉区市ヶ尾町31番地4）
【区分1】 【区分2】とも同上

(5) 給与・手当
【区分1】時給単価：1,464円
※単価については、変更となる場合があります。
※期末・勤勉手当あり、通勤費用の実費相当（上限額あり）を別途支給します。

【区分2】時給単価：1,552円
※単価については、変更となる場合があります。
※期末・勤勉手当なし、通勤費用の実費相当額（上限額あり）を別途支給します。

(6) 身分
地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

(7) 休暇
【区分1】年次休暇・夏季休暇等を横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。
【区分2】年次休暇等を横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与します。

(8) 社会保険
【区分1】健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入いただきます。
【区分2】なし

6 応募方法

(1) 提出書類
ア 会計年度任用職員申込書（横浜市ホームページよりダウンロードしてください）
イ 返信用封筒（合否結果通知用）
→定形封筒に宛先を記入し、110円切手を貼り付けてください。

(2) 提出方法
原則として郵送でご提出ください（簡易書留など受取確認ができるもの）
<あて先>〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町31番地4
青葉区役所戸籍課戸籍担当採用担当あて
「戸籍事務職員応募書類在中」と明記してください。
※やむを得ない場合は青葉区役所戸籍課（区役所2階21番窓口）へ持参も可能です。
※持参の場合、窓口受付時間は平日の8時45分から17時までです。
※提出書類は返却いたしませんので予めご了承願います。

(3) 提出期限
郵送：令和8年2月9日（月）（必着）
持参：令和8年2月9日（月）（17時まで）

7 選考方法・スケジュール

(1) 選考方法
面接による選考
(2) 実施日
令和8年2月18日（水）
(応募者に時間・会場を個別にご連絡いたします。)

8 合否決定及び採用・不採用通知

- (1) 令和8年3月上旬までに郵送にて通知いたします。
合格者のみ、採用後の提出書類を併せてご案内します。
- (2) 雇入時健康診断
 - 【区分1】採用後に健康診断を受診していただきます。
 - 【区分2】なし
- (3) 採用：令和8年4月1日

9 その他

- (1) 本募集に際してご提出いただいた書類は返却いたしませんので予めご了承願います。
- (2) 本募集に際してご提供いただいた個人情報については、採用に関する事務以外の目的では使用しません。ただし、採用者に関する個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 応募要件にあてはまらないこと、または提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (4) 合格基準に達する者がいなかった場合は、再度公募します。
- (5) 令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする案件です。

10 問い合わせ先

横浜市青葉区役所戸籍課戸籍担当

採用担当者

電話：045-978-2225